

緊急事態宣言延長に伴う対応について

この度、9月30日まで「緊急事態宣言」が延長されることを受け、下記のとおりに対応いたします。

記

1 授業等にかかる対応

9月13日（月）以降は、通常の時数で授業を実施します。登校していない生徒の状況に応じてハイブリッド授業での対応をいたします。

9月25日（土）の土曜授業については、授業公開は行いません。

先日、中野区における「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準」が発表されました。生徒や教職員に感染者が出た場合には、学級閉鎖やオンライン授業等への切り替えを想定しています。その際、お子さんが自宅からオンラインに参加することが難しい場合には、登校の上、オンライン授業に参加していただくことを予定しています。

定期考査終了後、一度、フルオンライン授業の試験実施を検討・準備しています。改めて、お知らせいたしますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。

2 日常の教育活動について

(1) 生徒への感染予防対策を継続した上で日常の教育活動を実施します。

緊急事態宣言期間中についても、引き続き警戒度を上げた対応を継続し、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高いと考えられる活動は控えます。

【例】・グループや少人数等による近距離・長時間の話合い

- ・保健体育における身体接触を伴う活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・理科におけるグループ単位での観察・実験

等

(2) 生徒のマスクの着用については、熱中症のリスクも鑑み、活動内容に応じて、換気や生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、教員がマスクを外すよう適宜声掛けするなどの対応をします。

(3) 様々な機会を捉えて、生徒自身が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう指導を引き続き行ってまいります。

① 感染予防に関するお願い

- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があるなど、普段と体調が少しでも異なる場合には、無理をせず自宅で休養するようお願いします。同居の家族に同様な症状が見られる場合も登校を控えていただきますようお願いいたします。
- ・こまめな手洗い・手指の消毒や咳エチケットを徹底するよう指導します。
- ・マスクの適切な着用について指導する。一般的なマスクでは不織布マスクが最も高い効果を持つことや、マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから正しい方法で着用することなどを指導します。その際、体質等により

- マスクを着用できない生徒がいることなど、必要な配慮についても指導します。
- ・不織布マスクが、手元に無く、必要なときは学校配備のものをお子さんにお渡しします。

② 適切な行動に関する指導

- ・ 3密（密集・密接・密閉）それぞれの状況を避けるための行動を、生徒自らがとれるように指導します。
 - ・ 特に、給食前後の行動についての指導を徹底します。（給食前後の手洗い、手洗い場や廊下が密にならない工夫、配膳時に話をしないこと、黙食 など）
- ※ご家庭でも、ご指導をお願いします。

3 土曜授業について

9月25日（土）の土曜授業については、授業公開は行いません。ただし、既に予定しているスケアードストレイト（スタントマンが事故発生状況を再現する安全指導）の主催者やスタッフ等は来校します。オンラインで授業を公開します。生徒のGoogleアカウントを使用して、Google Classroomにお入りの上、Google Meetで接続してください。

（改めて、お知らせいたします。）

4 運動会等の体育的行事の実施について

本校は、既に運動会を終えています。

5 学芸会、音楽会、合唱コンクール等の文化的行事の実施について

- (1) 10月30日に文化発表会（合唱コンクール）を予定していますが、緊急事態宣言が発出された際には実施しません。
- (2) 緊急事態宣言解除後に実施する際も、以下のとおり感染症対策等に十分配慮します。
 - ①「3密」を徹底的に避けた計画とするとともに、会場内の換気をこまめに行います。
 - ②発表時・鑑賞時とも、原則マスクを着用します。
 - ③原則、学年ごとに時間を区切って行い、保護者の参観も当該学年のみとする。
後日、改めて詳細についてお知らせしますが、生徒同士が聞き合う時間と保護者が我が子の学級の演奏を聞く時間を設定する予定で準備しています。
 - ④来賓・地域関係者を招待しません。
- (3) 行事当日だけでなく、練習時においても十分に配慮します。

6 上記4・5以外の学校行事・保護者会等について

実施する際には、以下のとおり感染症対策等に十分配慮します。

- (1) 生徒が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしません。
- (2) 緊急事態宣言下では、保護者の来校は原則不可とします。
ただし、PTA運営委員会など、必要に応じて最小限の人数で開催します。
- (3) 緊急事態宣言解除後、保護者の来校が必要な場合は、時間と集団を指定し、密にならないように行います。
- (4) 来賓・地域関係者は原則として招きません。

7 校外学習・遠足・宿泊を伴う行事等について

- (1) 宿泊を伴う行事については、緊急事態宣言下では実施しません。
（修学旅行は、3月に延期しました。今後、2年生のスキー教室について、検討してまいります。）

- (2) 日帰りの行事については、感染症の拡大防止を鑑み、実施する場合には以下の留意点に配慮の上、実施します。(2年生鎌倉校外学習、1年生都内巡り、I組校外学習他)
- ① 移動手段は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスで行います。
 - ③ 原則、公共交通機関を利用する移動は行いません。
 - ④ 見学地については、人が密集したり、直前でのキャンセルが難しい、または高額なキャンセル料が発生したりする場所・施設は選定しません。
 - ⑤ 校外学習先で食事を取る際は、密にならないよう場所や座席等に十分配慮します。
 - ⑥ 実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても2週間程前から把握させていただきます。これにより、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応します。

8 部活動について

原則として中止とします。大会が近い部活については、人数制限や内容の精選、活動時間の短縮などの策を講じ、必ず保護者の同意を得た上で、以下の点に配慮して、部活動を実施いたします。

- (1) 感染リスクの高い活動は控え、特に接触を伴う活動、飛沫感染の可能性がある合唱・合奏等においては、十分な距離を取り、換気を徹底するなど、必ず感染症対策を講じる。生徒の安全を確保します。
- (2) 熱中症のリスクを鑑み、活動中はマスクを外すよう適宜声掛けを行います。マスクを外す場面では、大声を出すことや、近距離での発声や会話は控えさせます。ミーティング等の際には必ずマスクを着用させます。
- (3) 大会等に出場する場合は、必ず保護者の同意を得ます。会場への移動、昼食、更衣等も含め、学校として主催団体とともに責任をもって感染症対策を講じた上で出場します。

9 教職員の健康管理の徹底

区民からの信頼を損なう行動を厳に慎むとともに、以下の点について改めて注意喚起を依頼する。

- (1) 各自健康管理を徹底し、会話や会議の際も必ずマスクを着用します。
- (2) 不要不急の外出は避け、都県境をまたぐ移動を自粛します。
- (3) 昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食を自粛します。

10 その他

- (1) 9月21日(火) 第2回オープンキャンパスの実施について
第2回オープンキャンパス(部活動体験)については、延期し、中野本郷小学校、中野第一小学校、それぞれ別日程で、部活動の体験をする時間を設定する予定です。
- (2) 9月30日(木) 中野区中学校総合体育大会連合陸上競技大会の実施について
実施日が緊急事態宣言期間に含まれるため、中止となりました。

【問い合わせ先】

副校長 井出 宇郎

電話 3382-7151